

利用者家族用

令和元年度 身体拘束に関する意識等アンケート調査票

本調査は、介護保険施設利用者等のご家族への身体拘束に関する意識調査であり、今後の県の身体拘束廃止推進事業に活かすことを目的としたものです。ぜひ御協力ください。

調査時点：令和元年8月1日

静岡県福祉指導課

質問 1

該当するところ 1 つに○をつけてください。

- (1) あなたの性別 ア 男性 イ 女性
- (2) あなたの年齢 ア 10代 イ 20代 ウ 30代
 エ 40代 オ 50代 カ 60代
 キ 70代 ク 80代 ケ 90歳以上

(3) 利用されている方との続柄

- ア 配偶者 イ 子供 ウ 兄弟姉妹 エ 父母 オ 孫
カ その他親族 キ その他 ()

質問 2

施設を利用されている方の状況について、該当するところ1つに○をつけてください。

(令和元年7月の利用状況) ※複数利用されている場合は、主な施設のみを選択。

(1) 利用施設の種類

- ア 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
イ 介護老人保健施設
ウ 介護療養型医療施設
エ 介護医療院
オ 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム）
カ 短期入所生活介護・指定短期入所療養介護（ショートステイ）
キ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
ク 小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
ケ 地域密着型特定施設入居者生活介護
（定員 29 人以下の介護専用型の有料老人ホーム、ケアハウス、養護老人ホーム）
コ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（定員 29 人以下の特別養護老人ホーム）
サ その他（ ）
シ 利用なし → **質問 3 へ進んでください**

(2) 利用されている方の性別 ア 男性 イ 女性

- (3) 利用されている方の年齢
- | | | |
|---------|---------|-------|
| ア 60歳未満 | イ 60代 | ウ 70代 |
| エ 80代 | オ 90歳以上 | |

(4) 利用期間

- ア 1年未満 イ 1～2年未満 ウ 2～3年未満 エ 3～4年未満
オ 4～5年未満 カ 5年以上

質問3

(1)「身体拘束」という言葉を聞いたことがありますか。該当するところ 1 つに○をつけてください。

- ア 聞いたことがあり、意味も分かる。 イ 聞いたことはあるが、意味がよく分からない。
ウ 初めて聞いた。

(2)介護保険施設等では、原則として身体拘束を行ってはならないことを知っていますか。該当するところ 1 つに○をつけてください。

- ア 施設等から説明を受けて、知っている。 イ 新聞、ポスター等を見て、知っている。
ウ その他の方法で、知っている。 エ 初めて聞いた。

(3)下表の行為(①～⑪)は身体拘束にあたると考えますか。該当するところ 1 つに○をつけてください。

具体的な行為	これらの行為は身体拘束にあたると考えますか。		
	思 う	思 わ な い	わ か ら な い
①徘徊しないように、車いすやいす・ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。			
②転落しないように、ベッドに体幹や四肢をひも等で縛る。			
③他人への迷惑行為を防ぐために、ベッドなどに体幹や四肢をひも等で縛る。			
④自分で降りられないように、ベッドを柵（サイドレール）や壁で囲む。			
⑤点滴・経管栄養のチューブを抜かないように四肢をひも等で縛る。			
⑥点滴・経管栄養のチューブを抜かないように、または皮膚をかきむしらないように、手指の機能を制限するミトン型の手袋等をつける。			
⑦車いすやいすからずり落ちたり、立ちあがったりしないように、Y字型拘束帯や腰ベルト、車いすテーブルをつける。			
⑧立ち上がる能力のある人の立ち上がりを妨げるようないすを使用する。			
⑨脱衣やおむつはずしを制限するために、介護衣（つなぎ服）を着せる。			
⑩行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。			
⑪自分の意思で開けることのできない居室等に隔離する。			

(4) 本人あるいはその他入所者等の生命・身体を保護するため、緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束は認められていません。利用されている方や他の利用者に対して身体拘束がありましたか（または見たことがありますか）。

- ア 現在、身体拘束が行われている。 イ 過去に身体拘束が行われていた。
ウ 身体拘束は行われていない。 エ わからない。
オ その他（ ）

(5) 身体拘束が行われる場合に、施設等から利用されている方又は家族などに説明があり、同意を求められましたか。該当するところ1つに○をつけてください。

- ア 説明があり、文書で同意した。 イ 説明があり、口頭で同意した。
ウ 説明はなかったが、文書で同意した。 エ 説明はなかったが、口頭で同意した。
オ 説明はあったが、同意しなかった。 カ 拘束があると聞いていないので、特にない。
キ わからない。 ク その他（ ）

(6) 身体拘束は原則禁止となっていますが、このことについてどうお考えですか。該当するものすべてに○をつけてください。

- ア 原則禁止は、良いことだと思う。
- イ 本人の安全を守るという理由で拘束するのはおかしいと思う。
- ウ 他の利用者等で暴れたり動き回る人については拘束した方がよいと思う。
- エ 夜間などは拘束してもらった方が安心できる時がある。
- オ 本人又は家族等に十分な説明があり、同意できれば仕方ない。
- カ 施設等に迷惑がかかるならば、拘束はやむを得ない。
- キ わからない。
- ク その他（ ）

質問 4

身体拘束に関する疑問点、悩み、意見、要望がありましたら、ご記入ください。

[illegible]

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

同封した封筒にこのアンケート用紙を入れて**令和元年8月 28 日(水)までに無記名にて郵送**してください。